

「切れる」形で文が続くとき

—終止形＋終助詞の場合—

When a Japanese Sentence Continues after a “Cut Off” Form:
The Case of an End Form Followed by a Sentence-ending Particle

小亀 拓也
KOGAME Takuya

Abstract

This paper considered cases in which a Japanese-language sentence appears to continue without breaking, as shown in (1), although it ends with an element that would generally cut off the syntactic relationship of sentences and denote that the sentence is complete (i.e., a “cut off” form), such as an end form of a conjugated word followed by a sentence-ending particle.

- (1)
- a. Ayamatte mo shikatanai zo, hayaku tomuratte yaru nda.
(It’s no use apologizing; mourn the dead now.)
 - b. Hontō da yo, uso-na wake nai yo!
(It’s true; it can’t be a lie!)
 - c. Zan’nen da na, aitsu wa tashika ni tsuyoi ga shishō ni wa marude muiteinai…
(It’s a shame; he is certainly strong but totally unsuitable to be a teacher.)

First, the author used a corpus (BCCWJ) to examine the general trend of cases in which a sentence continues after the “cut off” form (i.e., “A [the preceding clause ends with an end form + a sentence-ending particle], B [the latter clause]”) and checked whether similar examples could be found in transcriptions of video footage. Analysis revealed that such cases can be classified into four types: “inverted,” “parallel,” “connected,” and “induced.” These types varied according to the syntactic and semantic relationship between the preceding clause A and the following clause B.

Second, based on Minoru Watanabe’s grammar theory, the author discussed how the listener can determine that the sentence does not end with the use of the “cut off” form but continues further. The author concluded that the listener could interpret the connection between the preceding clause and the following clause in the various semantic relationships mentioned above because the end forms do not carry a specific syntactic function.

キーワード：文成立論、切れ続き、聴取者、独立形、基本形

1. はじめに

本稿は、いわゆる「切れる」形がありながら、そこで文が切れることなく後ろへ続いていく場合について考察する。本稿における「切れる」「続く」とは、概略、次のような意

味である。

一つの文を構成する文節の中で、文の末尾にあって意味がそこで切れ止まって他に続かないことを「切れる」といい、甲の文節が乙の文節に直接連続して、両者の意味が結合する場合に、甲が乙に「続く」といい、このように、文節がそこで言い切りになったり意味的に他の文節に続いていたりすることを、「切れ続き」（「断続」とも）という。

（『日本語文法大辞典』における「切れ続き」の項。執筆者は秋本守英氏。）

この「切れる」を実現する代表的な形として、用言・助動詞などの活用する語の終止形や、終助詞を挙げることができる。これらは文成立論の歴史の中でも、文を成立させる形式としてたびたび論じられてきた。

しかし、日本語使用者が映像作品等の音声を書き起こしたもの（以下、文字起こし資料という）の中には、活用語の終止形＋終助詞が一文の末尾ではなく文の途中に用いられていると見うる用例がある。(1ab) (2ab) (3ab) はそれぞれアニメの台詞をその視聴者が文字にしたものである。(1a) (2a) (3a) では一般的な理解の通り、終助詞の直後に句点（「。」）が付されているが、(1b) (2b) (3b) では終助詞の直後に読点（「、」）が付されていることがわかる（下線は筆者による）。

- (1) a. 謝っても仕方ないぞ。早く弔ってやるんだ
(<https://note.com/qyhrcuabpfdmgq1/n/nce0963a1f03a>)
b. 謝っても仕方ないぞ、早く弔ってやるんだ
(<http://rese912.blog38.fc2.com/blog-entry-2285.html>)
- (2) a. 本当だよ。嘘なわけないよ
(<https://w.atwiki.jp/madoka-magica/pages/131.html>)
b. 本当だよっ、ウソなわけないよ！
(<https://yokoline.hatenablog.com/entry/2016/02/07/162742>)
- (3) a. 残念だな。あいつは確かに強いが師匠にはまるで向いてない
(<https://ameblo.jp/abstract1/entry-10251447249.html>)
b. 残念だな、あいつは確かに強いが師匠にはまるで向いていない・・・
(https://x.com/marimaki_aran/status/1132568744700522496?s=20)

句読点の用い方に筆記者の「何を一文とするか」という直観が反映されるものと仮定するとき¹、(1b) (2b) (3b) の前項「仕方ないぞ」「本当だよっ」「残念だな」は、視聴者がそれぞれを文の一部として把握したものと解釈することができる。このように、「切れる」形が使用されていたとしても、聴取者²によってはそれらも「続く」要素として把握され

1 句点の位置と一文の切れ目とは必ずしも一致しないことがある（定延 2016：26-27, 2018：806 にその指摘がある）が、少なくとも本稿で扱う例（映像作品等の音声を書き起こしたもの）に関しては、聴取者の文把握のあり方が反映されているものと考えて大過ないであろう。

2 映像作品等の音声を書き起こした人を、本稿では「聴取者」と呼ぶことにする。ここで「聞き手」とい

ることがあるのである。

以上を研究の背景として、本稿では、「切れる」形がありながらそこで文が切れずに続いていく場合について、事例にどのようなものがあるのかを検討する。またその場合に、「切れる」形がありながら聴取者による「文はここで切れずに後ろに続いていくのだ」という判断がいかにして可能となっているのかについて考察する。以上が本稿の目的である。

2. 先行研究——「終止形」や「終助詞」は文の成立にいかに関与するのか——

本節では、活用語の終止形や終助詞が、文の成立にどのように関与すると考えられてきたのかについて、先行研究をもとに確認する。

終止形とは、文字通り「文を終止する際に用いられる活用形」のことであり、特に、文の「言い切り」に用いられることが多い。文成立論史の中では、時枝誠記氏が次のように文成立の条件として挙げているものが有名であろう。

この表現が文であると云はれるためには、表現の最後が、終止形によつて切れる形をとることが必要な条件となる

(時枝 1950 : 239)

ただし、終止形が現れればとりもおさず文が成立するのかといえばそうではなく、たとえば「きれいだから／きれいだが／きれいだけれども」のように、直後に接続助詞を伴うこともあれば、「生活費があがる、それが問題だ。」のように、直後に指示表現を伴って文中要素となることもある(渡辺 1971 : 259)。この点を踏まえると、「終助詞」の方が、より直接的に文の成立に関与するものと見ることもできるだろう。

終助詞は、長年にわたり「文を成立させる」助詞として理解されてきた。この理解は陳述論争隆盛の 1950 年代から現在に至るまで変わっていないようである³。(4a) は 1955 年刊行の『国語学辞典』、(4b) は 1980 年刊行の『国語学大辞典』、(4c) は 2018 年刊行の『日本語学大辞典』における「終助詞」の項の記述である。

- (4) a. 文の終りにあって文を成立させ、同時に感動・命令・疑問・反語・希望などの意味を表わす助詞 (執筆担当：森重敏氏)
- b. 意義的に疑問・命令・感動など情意的な活動を表わし、職能的には言葉を切って文を成立させる助詞 (執筆担当：渡辺実氏)
- c. 文の終止する位置に用いられ、文を完結させるとともに、詠嘆・禁止・疑問・強意・訴え・確認などの意味を表わす助詞 (執筆担当：蓮沼昭子氏)

このように、終助詞は一貫して文を成立(あるいは完結)させるものとして了解されて

う用語を用いないのは、「聞き手」はあくまで「話し手」と対になる概念であり、原則的に「話し手」の相手となる者を指すものであると考えるからである。

3 陳述論争とは、文を成立させるものとしての「陳述」の実体と所在をめぐって、主に 1950 年代から 1970 年代にかけて繰り返された論争のことである。

きたわけであるが、その了解はどのような言語事実や言語理論に基づくものなのだろうか。以下では終助詞が文の成立に関与することを説く2人の研究者の学説を取り上げるとともに、それがどのような言語事実を念頭に主張されたものなのかを確認する。

まず、「陳述」に関する議論の一つの到達点と目される、渡辺実氏の研究を確認しておこう。渡辺（1953：25）は、「終助詞が登場すると言葉はつづく可能性を喪失する」「終助詞は、意味を絶ち言葉を閉じて文を結ぶ主体的ないとなみを託された語彙だということでは明かであろう」と主張する。同趣のことは、初学者向けに書かれた渡辺（1974：22）にも見られ、「終助詞」と呼ばれる一群があるが、これらはその名の通り文末に現れるものであり、これらを述語に添えるだけで、必然的に文は完結してしまうのである」と説明する。この主張の直接的な根拠となる現象としてではないが、渡辺（1974：32）は「花が咲くヨ日が楽しみだ。」という例を挙げ、「陳述「ヨ」がはたらいてしまえば、再び話が言いきりに転ずることはあり得ない」と、その現象に対する解釈を述べている。

次に、現代日本語文法の学界において広く共有されている、仁田義雄氏の文把握と終助詞関連の主張を比較的最近の著作（仁田 2016）をもとに確認しておこう。

仁田（2016：77）は、日本語の文が、〈命題〉と〈モダリティ〉という質的に異なった二つの構成要素から成り、おおむね〈モダリティ〉が〈命題〉を包み込むという、層状の構造をとって存在するものと把握する⁴。この〈モダリティ〉の中でも、「文が表している、文の対象的な内容をめぐっての、話し手の発話・伝達的な態度のあり方を表すモダリティ」であるところの〈発話・伝達のモダリティ〉こそが、文成立の要件となる（仁田 2016：83）。その重要性を、仁田氏は次の例を挙げながら説明する。

- (5) 明日は雨になるだろう。
 (6) 明日は雨になるだろう+が、さほど激しくはならないだろう。
 (7) 明日は雨になるだろうね。
 (8) *明日は雨になるだろうね+が、さほど激しくはならないだろう⁵。
 (p.88 の例文(21) (22) (25) (26)。表記はすべて仁田氏に従う。)

仁田氏は特に(7)(8)の比較を通して、終助詞「ね」が、「発話・伝達のモダリティ（の一種）であることによって、やはり、これを含む単語連鎖は、もはや文であり、文以下の存在・文の部分にはなりえない」と主張する⁶。

以上、終助詞が文の成立にどのように関与するのかについて、渡辺氏と仁田氏の主張を概観するとともに、その主張を支える言語事実について確認した。

両者の主張は、当然、聴取者の文認定の多くの場合についても妥当するという点で有効であると言わねばならない。ただ一方で、(1b) (2b) (3b) で見たように、渡辺・仁田両氏の主張に一見反するような例、すなわち終助詞があってもそこで文が切れずに続いてい

4 仁田氏は、〈命題〉を「客体的な出来事や事柄の描き出しを担当」するもの、〈モダリティ〉を「客体的な出来事や事柄をめぐっての話し手の捉え方、および話し手の発話・伝達的な態度を担っている」ものと規定している（仁田 2016：79）。

5 アスタリスク(*)は非文法的な表現であることを表す。

6 この把握は、仁田（1989）以来、氏の著作の随所に見られる、いわば仁田モダリティ論の勘所である。

と見うる例が、現に存在する。思えば、渡辺氏の用例「花が咲くヨ日が楽しみだ。」は終助詞が連体修飾節内に生起しないこと、仁田氏の用例「明日は雨になるだろうね+が、さほど激しくはならないだろう。」は終助詞が連用修飾節内に生起しないことをたしかに示しているが、裏を返せばそれ以外の可能性については検討されていない。この残された可能性について検討することがわれわれの課題となる。

以下、本稿では、2つの「切れる」形（「活用語の終止形」と「終助詞」の両方）が共に用いられているにもかかわらず、なお切れずに後ろへ続いていく場合について検討する。次の3節では、(1b) (2b) (3b) のような現象がどれだけの広がりをもつのかについて、実例をもとに分析していく。

3. 用例の検討

3.1 方法

検討の方法として、まずは現代日本語書き言葉均衡コーパス (BCCWJ) を使って「終止形+終助詞」の直後に文が続いていく場合の大まかな傾向を類型化する。具体的には、(1b)「謝っても仕方ないぞ、早く弔ってやるんだ」のように、「A (前項)、B (後項)。」の前項 A の末尾に「活用語の終止形+終助詞」が用いられ、前項 A と後項 B とが読点 (「、」) で結ばれている用例を収集し、その結果を類型化する。

ただし BCCWJ はあくまで書き言葉に関するコーパスであって、得られたデータがそのまま (1b) のような「聴取者」の文認定の実態と合致する保証はない。よって、先の手順に加え、映像作品の文字起こし資料に類例があるのかどうかについても確認する。そしてそれらの用例において、「切れる」形がありながら聴取者による「文はここで切れずに後ろに続いていくのだ」という判断がいかにして可能となっているのかについて考察する。聴取者における文認定の分析に際しては、小亀 (2021) を参照する⁷。

現代日本語書き言葉均衡コーパスの具体的な検索条件は、キーを「品詞—小分類—補助記号-読点」、前方共起 1 を「キーから 2 語、活用形—大分類—終止形」、前方共起 2 を「キーから 1 語、品詞—中分類—助詞-終助詞」に設定し、検索する。

なお、調査結果の類型化に先立ち、次の 6 つの場合については用例の検討からあらかじめ除きたい。①前項と後項の間に接続表現がある場合、②後項冒頭に指示表現がある場合、③後項冒頭に引用の「と」がある場合、④前項と後項の間に間投助詞が用いられていると見うる場合、⑤前項末尾の助詞が禁止を表す「な」、疑問を表す「か」の場合、⑥前項あるいは後項に疑問表現・確認要求表現・同意要求表現を含む場合、である。

①から③については、それが前項の内容を後項で承ける要素、そこで表現を切らずに後ろに続けるために用いられる要素だからである。④については、終助詞が文を成立させる要素、間投助詞は文を成立させる要素ではないものと捉えられてきた (宮地 1979 / 1988 : 64 等) ことを考慮してのことである⁸。⑤については、論者によって終助詞から除く

7 小亀 (2021) は聞き手の文認定について、文法的な切れ目と音声的な切れ目を手がかりに意味の切れ目 (文の終わり) を随時読み取ろうとするものであると主張している。また聞き手は意味の切れ目があると解釈したところで一文を認定するのであり、聞き手の文認定は動的に進捗するものであると述べる。本稿の脚注 2 で述べたように、本稿は「聴取者」の文認定に着目するものであるが、その分析にあっても「聞き手」の文認定が参考になるとの考えから、小亀 (2021) を参照することにする。

8 両者の境界線をどのように設けるかについても論者によってさまざまであるが、本稿では上の一般的な把握に

立場もある（蓮沼 2018：493 を参照）ため、今回は除外して考えたい。また⑥についても、疑問・確認要求・同意要求を表す表現類を含む場合には（そうでない場合に比べ）多種多様な様相を呈し、類型化が非常に困難なものになってしまうため、今回は検討の外に措きたい。

以上①から⑥を除外して得られた結果を見ていこう。BCCWJ の例では、可能な限り、「ぞ」「よ」「ね（な）」の3つ（ないし4つ）を見ていく。次節以降、前項 A と後項 B との意味関係・統語関係に着目し、3.2 節は「倒置」、3.3 節は「並列」、3.4 節は「接続」、3.5 節は「誘導」とそれぞれの関係に名前をつけ、詳しく見ていくこととする⁹。3.6 節でそれまでの議論を整理し、小括する。

3.2 「倒置」の関係にあると見うる場合

用例数が最も多かったのがこの類である。「倒置」とは、一般に、述語が他の成分よりも前に置かれ、前項と後項とが形式上倒逆したものとして解釈されるものである¹⁰。基本的には、「後項 B—前項 A」の順に並べるとそのまま完結した一文と解釈できる。(9) の例は、まさに前項 A と後項 B とが「倒置」の関係にあるものと解釈される¹¹。

- (9) a. そうとう痛みが激しいな、この家は。(LBo9_00147)
 b. ないなら作るんだよ、あなたが！(LBp9_00211)
 c. 聞いたぞ、濱田さんから。(PB19_00338)
 d. 怖かったですよ、ほんとうに。(LBo2_00001)
 e. 亀のせいだよ、きっと。(PB2n_00180)

これらの後項末尾の要素、(9a) 主題の「は」、(9b) (9c) 格助詞の「が」「から」、(9d) (9e) 副詞の「ほんとうに」「きっと」は、切れずに続いていく要素であることがわかる。またこれらを後項—前項の順にあらためて並べ直してみると、「この家はそうとう痛みが激しいな」「あなたがないなら作るんだよ」「濱田さんから聞いたぞ」「ほんとうに怖かったですよ」「きっと亀のせいだよ」のように、それぞれが（形の上で）完全な一文となる。

ただ、上で「基本的には」と断ったように、単に前後両項を入れ替えるだけでは完全な文にならない場合がある¹²。(10) に示すような、後項末尾の格助詞が省略されていると見うる場合である。

従い、述語に下接しない例は間投助詞と解し、そのような用例はなるべく排して議論を進めることにしたい。

9 このネーミングは、あくまで本稿における整理の便宜のために渡辺（1971）から借りてきたものである。それぞれの内包も外延も渡辺氏のそれとは必ずしも一致しないことに注意されたい。

10 なお、「卑怯だぞ、晴海！」(LBp9_00211)、「近所迷惑だよ、翠。」(LBt9_00120)「顔色が悪いな、小淵沢くん」(LBo9_00261)のように、後項にいわゆる呼びかけの表現を含む用例も多い。呼びかけ表現を含む文の「正置」とされる語順が何であるかはわからないが、本稿では呼びかけ表現は述語を含む節より前に置かれるものと一旦仮定し、これらは「倒置」のパリエーションとして把握しておくことにする。

11 以下の論述においては行論の都合上、用例中の終助詞に下線を付すがすべて筆者によるものである。また BCCWJ からの用例については、例文の後に「中納言 2.7.2、データバージョン 2021.03」におけるサンプル ID を記す。

12 ここでいう「完全な」というのは、あくまで国語の教科書風の書き言葉の表現として、という程度の意味であって、省略を含んだ表現が必ずしも不完全であると主張するものではない。

- (10) a. わかるなあ、その気持ち。(LBq5_00058)
 b. カラオケに行くと歌うんですよ、小室さんの歌。(LBo9_00211)
 c. とまっているよ、サオの先 (LBo1_00020)

これらの表現では、(10a) では格助詞「が」、(10b) では格助詞「を」、(10c) では格助詞「に」が、それぞれの後項末尾において省略されているものと見うる。ここで興味深いのは、後項末尾の格助詞として省略されるものが「が」と「を」の2つに偏ることである。この2つの助詞は話し言葉においても省略される頻度が高いものであるが、倒置文の末尾においても同様の傾向が見られるようである。

以上、(9) (10) を踏まえ、映像作品の文字起こし資料の例を見てみよう。

- (11) a. 初めはいいんだよ、いやなとこ、見えないし！¹³
 (<https://ameblo.jp/silly-silly-2014/entry-12218529881.html>)
 b. もう使えないんだったらくださいよ、ブラックペアン¹⁴
 (https://www.tbs.co.jp/blackpean_tbs/report/12.html)

(11a) が全体として一文に解釈される道理は見やすいだろう。聴取者の文認定に即して解釈すると、前項末尾に終助詞「よ」があるため一旦はそこで文が切れるかに思われる。しかし最後まで聞くと、後項末尾に接続助詞「し」という「続く」要素があり、「後項—前項」でよりまとまった一つの内容を表していると判断される可能性がある。このように、形の面でも意味の面でも後項と前項とがまとまって一体を成すという解釈が可能となった結果、(11a) の表現全体が一文と認定される、という流れが想定できるのである。

一方で、(11b) は、形の面での一体性を指摘しにくい。後項の「ブラックペアン」の直後に「続く」要素がない(省略されている)ためである。おそらくこの場合については、前項末尾「くださいよ」まで聞いた段階で、その譲渡を成立させる上で必須の情報となる目的語(何を「ください」と言っているのか)が明示されないため、聴取者はその情報を意識しながら聴き続けることになるからではないかと推測される。そして求めていた目的語と思しき対象が聞こえた時、「くださいよ」と「ブラックペアン」とが強い結びつきを持つひとまとまりのものとして了解されるのである。それを文法の面から言うなら、動詞と格関係の上で強い結びつきをもつ(特に必須成分となる)場合には、聴取者は、たとえ省略されていたとしてもその格助詞を容易に復元することができる。またその結びつきの強さゆえに、一体のものとして把握することが可能となるのだと考えられる。

3.3 「並列」の関係にあると見うる場合

「前項 A、後項 B。」という表現において、表現の力点が前項後項いずれかに傾くことがなく、両項ともにほとんど同内容あるいは同列のことがらを表していると見うる場合を、本稿では、前項 A と後項 B とが「並列」の関係にあるものと呼ぶ。意味の面から言

13 (11a) の句点表記のものは次の URL (<https://tv.yahoo.co.jp/review/589900?s=71>) から確認できる。

14 (11b) の句点表記のものは次の URL (<https://tensinohasigo-blue.com/blackpean-4wa/>) から確認できる。

例えば、重文的であるもの、と言っても差し支えないであろう。

本節で見る「並列」の統語的特徴は、3.2 節で見た「倒置」の後項が（省略の場合を含め）いわゆる「続く」要素であったのとは対照的に、後項末尾が「切れる」要素であるという点で異なる。意味的には、先述の通り、前後両項はほぼ同内容・同列のことがらとなることが特徴的である。用例を見ると、(12a) のように、後項が前項の単なる繰り返しにとどまるものもあれば、(12b) のように後項が前項の言い換えとなっていたり、あるいは(12c) のように前項と後項との関係が「…でなくて～である」となる場合がある。いずれにせよ、前項 A と後項 B とが意味的に同趣の内容となっていることが重要である。

- (12) a. 歩けたよ、歩けたよ (LBp3_00131)
 b. スゴいな、プロだね (LBo1_00036)
 c. 幕府のためではないぞ、将軍のためだ (LBo9_00061)

以上、(12) を踏まえ、実際の映像作品の文字起こし資料の例を見てみよう。

- (13) a. 本当だよっ、ウソなわけないよ！ (= 2b の再掲)
 (<https://yokoline.hatenablog.com/entry/2016/02/07/162742>)
 b. 人を好きになるのにやばいなんてことないよ、その気持ち大事にしなきゃ駄目だよ¹⁵
 (https://www.excite.co.jp/news/article/CinemasPlus_048024/)

(13ab) の解釈が可能となるのは、聴取者が前後両項を意味的に近いものとして把握するためであると考えられる。先述の通り、このタイプの文は、意味的には重文と同等のものとして了解可能である。重文の統語的特徴として、前項末尾の述語の形が、連用形やテ形、あるいは述語+接続助詞の「し」といったように「続く」要素となることが挙げられる。そのため当然のことながら前項で切れることなく、後項と一体となった表現全体で一文と認識されることになる。それに対し、本節で検討した「並列」の場合は、前項末尾に「切れる」要素があるのだが、前項と後項とが意味的に等位的なものであると聴取者が解釈することにより¹⁶、重文同様に前後両項で一体となった一文と把握されることになるものと考えられる。

3.4 「接続」の関係にあると見うる場合

本節で取り上げる「接続」とは、(14) に示すように、後項末尾の表現が基本的に命令・禁止・依頼・勧誘といった行為要求表現となり、一方前項の表現が、後項で表される要求行為の成立を正当化し促すものとなっているような場合である¹⁷。このとき、前項末尾の

15 (13b) の句点表記のものは次の URL (<https://ameblo.jp/tokyotravelguide2020/entry-12707065338.html>) から確認できる。なお、この (13b) の用例は、後述の「接続」の関係にあるものとも解釈可能である。

16 この「意味的に等位的である」というのは、言語行為論的に文を捉えたときの文の類型が同じであるということの意味する。重文成立の条件として、前件句と後件句の文の類型（発語内目的）が同じとなる必要があることを小亀 (2020) は指摘している。

17 この前後両項の意味関係の把握については、白川 (1995)、吉田 (2007) における接続助詞「から」に関する

終助詞は接続助詞の「から」に置き換えることができる。(14) は、後項がそれぞれ「ちゃんと聞けよ」「気にしないで」「まけろよ」「皆で食べましょう」といった行為要求表現となっており、前項はその要求行為を促す表現となっていることがわかる。加えて、前項末尾の終助詞も、それぞれ接続助詞の「から」に置き換えることができる。

- (14) a. こっから大事なことだぞ、ちゃんと聞けよ。(PB39_00116)
 b. しかたないよ、気にしないで (LBo5_00067)
 c. この本高えな、まけろよ (LBs0_00018)
 d. ミルククリームできましたよ、皆で食べましょう (PB42_00018)

以上 (14) を踏まえ、「接続」の関係に該当する映像作品の文字起こし資料の例を見よう。

- (15) a. おい、朝だぞ、起きろよ～！時間だぞ!!¹⁸
 (https://ameblo.jp/tab07m4irj-rivale/entry-11179285511.html)
 b. 謝っても仕方ないぞ、早く叩いてやるんだ (= 1b の再掲)
 (http://rese912.blog38.fc2.com/blog-entry-2285.html)

(15ab) の解釈が可能となるのは、聴取者が前後両項の意味内容を、「前項の表現 = 後項で展開される要求行為の成立を正当化し促進するためのもの」、「後項の表現 = 前項による正当化・促進を承け、実現が期待される要求行為」というように、互いに意味的に関係のあるものとして把握するからだと考えられる。本稿の「接続」タイプは、白川氏や吉田氏による接続助詞「から」に対する理解に事実として大きく重なるため説明に援用したのであるが、ここでポイントとなるのが、「から」がまさに接続助詞という前後両項を結ぶ要素だということである。この「接続」の用例において、「切れる」形があるにもかかわらず前後両項が一体のものとして把握されるのは、前後両項の意味的なあり方が接続助詞「から」の用法の一部と大きく重なるものであるからだと考えてよいであろう。

なお、ここまでの議論を踏まえると、前節で「並列」の関係にあるものとして検討した (13b) 「人を好きになるのにやばいなんてことないよ、その気持ち大事にしなきゃ駄目だよ」という例は、前項末尾の終助詞「よ」を「から」に置き換えてもその文意が通るように、実は「接続」の関係にあるものとしても解釈可能である。このように、「活用語の終止形 + 終助詞」によって表される意味は、複数の類型にまたがることもあるということ、つまり本稿で示される各用法間に連関が見られることは、注意されてよいであろう。

3.5 「誘導」の関係にあると見うる場合

本節で取り上げる「誘導」とは、(16) に示すように、話し手が伝えたい表現の本体が後項 B の方にあり、前項 A はその後続する本体を予告し誘導するコメント部分として解

記述を参照。

18 (15a) の句点表記のものは次の URL (<https://www.biccamera.com/bc/item/1596012/>) から確認できる。

積されるような場合である¹⁹。この場合、前項 A は、「～～もので」「～～ことに」といった表現に言い換えることができる。また前項 A の特徴として、情意形容詞を含む場合が多いことを指摘することができる。

- (16) a. まずいなあ、本物が出てきちゃったみたいね。(LBq9_00029)
 b. ひどいスね、ほとんど筋肉がないですよ (LBr7_00041)
 c. こわいよオ、口だけ笑ってるよオ。(LBr0_00016)

この「誘導」という用語は、他の「倒置」「並列」「接続」に比べて、あまり目に触れない用語かと思われるので、このうち「倒置」「並列」との比較の中で、そのポイントを確認しておきたい。

「倒置」との類似点としては、語順の倒逆を挙げることができる。すなわち、(16a)は「本物が出てきちゃった」ことが「まずい」のであり、(16b)は「ほとんど筋肉がない」ことが「ひどい」のであり、(16c)は「口だけ笑ってる」ことが「こわい」のである。このように、一種の「倒置」と捉えることができるという近さがある。ただその一方で、「倒置」の場合は後項末尾が格助詞等のいわゆる「続く」要素であるのに対し、この「誘導」の場合は「切れる」要素である、という点で異なっている。

次に「並列」との類似点としては、統語的には後項末尾が「切れる」要素である点、意味的には前項 A と後項 B とが同じ一つの事態を言語化したものであるという点が挙げられる。ただその一方で、意味的には単なる言い換えにとどまらず、一方は事実を描写し、他方ではそれに対する話し手の態度・注釈・批評・解説を述べるものであるという点で異なっている。たとえば下の (17) (= 12b の再掲) は、後項 B が前項 A の言い換えとなっている点で「並列」とも見うるが、「(手並が) プロだ」ということに対して「スゴイ」と話し手が批評するものと解するなら「誘導」に近い表現とみることもできる。

- (17) スゴいな、プロだね (= 12b の再掲)

さて、ここで確認しておくべきなのは、前項がいわゆる渡辺氏の挙げる誘導形ではなくても、「誘導」の働きを担うことができるのか、という点である。渡辺氏は「誘導」の職能をもつ形を「誘導形」に限り、「用言終止形+終助詞」には認めていない。映像作品の文字起こし資料の例を通して検討してみよう。

- (18) a. 意外だね、あの子大雑把に見えてマメだったんだねえ!²⁰
 (https://ameblo.jp/gintoki-sakata-vol2/entry-11050165002.html)
 b. 残念だな、あいつは確かに強いが師匠にはまるで向いていない・・・
 (https://x.com/marimaki_aran/status/1132568744700522496?s=20)

19 この概念規定は、渡辺 (1971: 301-340) や渡辺 (1974: 129-146) を参照。

20 (16a) の句点表記のものは次の URL (https://www.douban.com/group/topic/98481085/) から確認できる。

前項と後項とが表現している意味の観点からいえば、渡辺（1971：312）が「誘導」と呼んだ働きと同種のものと認めることが可能であろう²¹。これらは（19）に示すように、意味的立場としては渡辺氏が誘導の職能を認めた形式によって表される意味とほぼ同じである。（18）の前項の表現を改変し（19）として示す。このとき、前項の「意外に（も）」や「残念なことに」は、文の一部として（つまり後ろへと文が「続く」ものとして）把握されるであろう。

- (19) a. 意外に（も）、あの子大雑把に見えてママだったんだねえ！
 b. 残念なことに、あいつは確かに強いが師匠にはまるで向いていない

以上より、（18）の前項、「意外だね」「残念だな」は表現の内容的中心に対する話し手のコメントを前触乐的に述べた「誘導」部分であり、後項はそれによって導かれる表現の内容的中心部分であると解釈することができる。

これを聴取者の文認定に則して捉え直すと、聴取者は「意外だね」「残念だな」という「切れる」要素の出現によりそこで一文が成立すると捉えることも可能であるが、一方で、前項 A はその後続する本体（＝後項 B）を予告し誘導する働きをもつものと解釈されるとき、前項と後項とがひとまとまりとなって一文を形成していると把握することも可能となるのだと考えられる。

3.6 小活

以上、「活用語の終止形+終助詞」といった「切れる」形の後に文が続いていく場合について、コーパスを用いた調査結果をもとに、前項 A と後項 B との関係のあり方の違いから、少なくとも「倒置」「並列」「接続」「誘導」の4類が認められることを示した。また、前項と後項との間が読点（「、」）で結ばれ「前項 A、後項 B。」となる事例が映像作品の文字起こし資料にも存在することを確認した。3.2 から 3.5 で検討した内容は、（20）のようにまとめることができる。これが、本稿の課題であった「事例にどのようなものがあるのか」に対する答えとなる。

21 用言終止形+終助詞にまで渡辺氏の「誘導概念」を拡張することの妥当性については問われねばならないが、本稿の立場から言えば妥当であると考えたい。

その理由として、まずは渡辺氏が言語における形態・意義・職能、すなわち形と意味とその働きとの関係を「言語の外面的形態には内面的意義が担われ、言語の内面的意義には構文的職能が託される」と把握しており、渡辺氏において文法的機能（＝構文的職能）があくまでその語や句がどのような意味を表現しているかに立脚する立場であることが挙げられる。そもそも渡辺氏にあっては、従来「連用形」とされてきたものを、「形態に託される関係構成的職能の究明」によって、「形態は同一でも託される職能の差に応じて、連用形と誘導形とに区別」したのであった（渡辺 1971：320-323、渡辺 1974：137-138）。上に示したように、（18a）と（19a）、（18b）と（19b）の前項にともに同じ意義を、それにより同じ構文的職能を読み取るのであれば、そこに同じ「誘導」という文法的職能を認めることも決して法外なことではないと思われる。

加えて、渡辺（1971：331-332）は「日本の首都東京」という同格表現を挙げ、誘導展叙における誘導内容と誘導対象との関係について、「格別な関係構成的職能のはたらきによるまでもなく、対等かつ合致の関係にある素材的要素を対応させるだけで、最も自然にその関係が成立する可能性がある。誘導展叙はこの意味において、他のどの関係構成的職能よりも有形無実化の可能性に富む」と述べている。本稿で取り上げた「意外だね」「残念だな」といった表現は（従来の知見によれば）「誘導展叙」を実現する形態ではないが、「誘導関係は誘導対象の後続さえあれば、誘導展叙を無実化してお、十分に成立するものと考えねばならない」とする渡辺氏の主張に「誘導」の本質を見るのであれば、本稿で扱うものも「誘導」と呼ぶに相応しいものと思われる。

(20)

「倒置」(例：初めはいいんだよ、いやなとこ、見えないし！)

統語的特徴：前項は後項と意味的な結びつきをもつ述語を含む。

後項末尾が(省略の場合も含め)「続く」要素である。

意味的特徴：後項—前項の順に並べると意味的に完全な文となる。

「並列」(例：本当だよっ、ウソなわけないよ！)

統語的特徴：前後両項末尾に「切れる」形がくる。

意味的特徴：前項と後項とが同趣の意味内容を表す。

「接続」(例：おい、朝だぞ、起きろよ～！)

統語的特徴：前後両項末尾に「切れる」形がくる。

意味的特徴：後項末尾の表現が基本的に行為要求表現となる。

前項には、後項の要求行為の成立を正当化・促進する表現がくる。

後項には、前項による正当化・促進を受け実現が期待される要求行為がくる。

前項末尾の終助詞を「から」に置き換えて解釈することが可能である。

「誘導」(例：残念だな、あいつは確かに強いが師匠にはまるで向いていない……)

統語的特徴：前後両項末尾に「切れる」形がくる。

前項は多くの場合情意形容詞を含む。

意味的特徴：前項が後項の内容に対する態度・注釈・批評・解説を前触れ的に述べるものである。

4. 考察

ここまで、本稿の目的の1つである、「切れる」形がありながら文が切れずに続く場合について、どのような実例があるかを検討し、前項Aと後項Bとの関係に即して整理すれば少なくとも「倒置」「並列」「接続」「誘導」の4種が認められることを示した。

ここからは、本稿のもう1つの目的、「切れる」形がありながら聴取者による「文はここで切れずに後ろに続いていくのだ」という判断がいかんして可能となっているのか、について考えていきたい。3節までの検討を踏まえてこの問いに一旦の解答を与えるなら、それは「聴取者が前後両項に対してAからBへと何らかに「続く」ものとして把握するからだ」と答えることになるだろう。この「何らかに」のなかみは、把握の種類(「倒置」「並列」「接続」「誘導」のいずれか)に応じて異なるが、そこに聴取者による主体的な判断(前後両項の関係把握)が関わっていることは間違いないものと思われる。

ただ、「切れる」形があるにもかかわらず後ろに続いていくという判断が成立するのはなぜか、という問いに対して、「聴取者が自身の主体的な判断に基づき「A、B。」と全体で一文と把握するからだ」と答えるのは十分な解答とは言えないだろう。そのような聴取

者の判断がいかにして可能になっているのかについて、実質的にはほとんど何も語っていないからである。

そもそも、聴取者が仮に前後両項関係を主体的に解釈するのだとしても、逆接の接続詞や接続助詞がないのに、たとえば「こっから雑談だぞ、ちゃんと聞けよ。」(= 14aの前項の表現を改変)という前後両項を、逆接関係にある一文として(= 「こっから雑談だけれど、ちゃんと聞けよ。」という意味の文として)解釈することは、おそらく無理であろう。このように「切れる」形がある場合における「聴取者の主体的な判断」は完全に自由というわけではなく、いかようにでも前項Aと後項Bとを結びつけることができる、というものではないものと思われる。問われるべきは、「切れる」形がありながら前項が後項に続くものと把握される、そのような聴取者の主体的な把握が何によって許されているのか、という点であろう。

このように考えるとき、「倒置」の場合については簡単な説明で済みそうである。なぜなら、後項Bの末尾に(それが表面上省略されている場合も含め)「続く」要素がある(と想定される)からである。これは聴取者の主体的な判断というより、「倒置」が起こる前の表現自体が文法的にも意味的にもともと前後両項で一体的なものであるため、全体で一文として把握されやすいのだと考えられる。つまり、先の問いに答えるなら、「倒置」前のものとして想定される)もとの文の文法的・意味的な一体性」によって許されているのだと答えることになる。

そうするとあらためて考えるべきは、前後両項末尾に「切れる」形がくる「並列」「接続」「誘導」の場合ということになる。

4.1 「並列」「接続」「誘導」の前後両項関係成立に寄与するもの

「並列」「接続」「誘導」の場合に、前後両項で一文と把握されるのは何によるものなのだろうか。これは前項末尾の終助詞に起因するものなのであろうか。すなわち、渡辺流に言えば、終助詞に「並列」「接続」「誘導」の職能(働き)を認めるべきなのであろうか。おそらくそうではないだろう。なぜなら、(21)に示すように、ここまで検討してきた例の前項末尾の終助詞を削除しても、依然として前後両項の間に同様の関係を読み込むことが可能だからである。

- (21) a. 本当だ、ウソなわけないよ！(13a.の終助詞「よ」を削除／「並列」の例)
 b. こっから大事なことだ、ちゃんと聞けよ。
 (14a.の終助詞「ぞ」を削除／「接続」の例)
 c. まずい、本物が出てきちゃったみたいね。
 (16a.の終助詞「なあ」を削除／「誘導」の例)

このように考えると、「並列」「接続」「誘導」という前後両項関係の成立に寄与しているのは、終助詞に前接している「活用語の終止形」なのではないかという疑いが生じてくる。つまり、「切れる」形でありながら後ろに「並列」「接続」「誘導」として続いていくという振る舞いは、(終助詞ではなく)「終止形」という形によるものとして考えることになるのである。

4.2 渡辺 (1971) の「再展叙」「独立形」を踏まえた本稿の把握

ここからは「並列」「接続」「誘導」という前後両項関係のあり方と「終止形」という形態との関係について、渡辺実氏の文法理論をもとに考えていきたい。渡辺構文論において、「並列」「接続」「誘導」はいずれも「(再)展叙」、つまり後ろに「続く」ことに関わる概念である。ここで渡辺氏の「再展叙」の概念規定を簡単に確認しておこう。

渡辺 (1971: 68-69) は、まず「桜の花が咲く。」という終止形をとった傍線部の述語「咲く」が、内面的意義の次元で、①「咲く」の概念を担い、②その概念を素材としかつ先行する成分を承けてはたらく綜合作用を表わし、③その総合の結果そなわる「桜の花が咲く」という叙述内容を代表し、④最後にその叙述内容を素材として下される断定作用を表わす、という四つの要素を複雑に担うものと主張する。そしてそれは構文的職能の次元で、この四要素に対応する形で、①素材 (概念)、②統叙、③素材 (叙述内容)、④陳述、の以上四要素を託されているものと解釈されることになる。

それに対し、「桜の花が咲く季節……」の傍線部が表す述語については、いわゆる連体形をとった「咲く (季節)」が、上の終止形の「咲く。」と意義的職能的には①②③と全同である一方、第④の要素については、終止形における断定作用のかわりに、連体形をとることにおいて、叙述内容と後続する「季節」との関係概念を担い、終止形における陳述のかわりに、素材「季節」に向かって再び叙述を展開していく職能を託されると把握する。この、連体形「咲く (季節)」に託されるような、「一つの叙述が統叙によって完了して一つの叙述内容が完備しているのに、そこからより大規模な叙述をめざして再び展叙する職能」を、渡辺氏は「再展叙の職能」と呼ぶのであった (渡辺 1971: 69)。

渡辺氏によれば、述語の本質は上に示したように、「まず統叙成分であるとともに、ひきつづいて陳述成分または展叙成分でもあるという、二成分に相当する」ところにあり (渡辺 1971: 84)、ゆえに述語の「統叙」は「陳述または再展叙を伴ってしかあり得ない」 (渡辺 1971: 347) ものと把握される。渡辺氏は終止形を「再展叙しない「独立形」として捉えていることから、原則、終止形には「陳述」の職能 (= 「切れる」ことに関わる職能) が託されることになる²²。

では、渡辺構文論の枠組みにおいて、終止形で「続く」場合については説明されないのかと言えばそうではない。渡辺氏は、終止形が用いられながら後ろに続いている (22) の例を挙げ、ここでの終止形の働きについて検討している (渡辺 1971: 258-259)。

(22) 生活費があがる、それが問題だ。

22 渡辺 (1971: 99) は、いわゆる「終止形」を、より精確に言えば「独立形」と把握すべきものとして次のように述べる。

終止形は意義的に断定作用を担うのではなく、再展叙の関係概念を担わない「独立形」である。つまり用言述語の既述の四要素に即して言えば、③叙述内容までとの対応は否定すべくもないけれども、④陳述または再展叙との対応については、専ら陳述を託される形態と言うよりは、再展叙してより大きな叙述に従属する道を絶ち、そうすることで自ら独立する形態であり、それ故に最もしばしば断定の陳述を託されるのだ、と解釈しなおすのが適当であろう。恐らく断定の陳述は、陳述の中で最も特殊性のうすい素直な性格のものである故に、叙述が統叙によって終了して叙述内容が備わりかつそれが自ら独立したその段階で、特殊な再展叙の関係へ展開しないということにおいて、最も自然に現われるのであろう。終止形は言わば再展叙しない「独立形」である。

本論のこの脚注が付されている箇所においては、渡辺氏がいわゆる「終止形」を「再展叙の関係概念を担わない「独立形」「再展叙しない「独立形」と捉えていることがひとまず了解されていればよい。

まず、(22)の前項で「切れ」ていないのは、前項が「陳述」の職能を託されたものではなく、「関係構成的職能との結合を一時的に絶った素材概念・叙述内容の形態」²³、つまり「独立素」となっているからである。これは「あがる」という「独立形」の働きによるもので、この時点では前項の表現は「成分」とは見なされず、「切れる」か「続く」かということが一時的に問題にならないものとして把握される。

そのようなものが、やがて「続く」ことになるのは、(独立形「あがる」によって関係構成的職能が一旦捨象されていた状態から、)前項直後の指示語「それ」によって成分の中にその素材的要素としての実質が回復されることになるからである。つまり一言で言えば、前項は指示語「それ」の働きによって「続く」表現となり得ているのである。

終止形の独立素について考える上で重要なのは、終止形(=独立形)によって一旦絶たれた関係構成的職能が指示表現によって再度回復する際に、回復すべき職能を選ばないという点である。渡辺氏は「新聞を読む、それが私の朝の楽しみだ。」「新聞を読む、朝の私の楽しみはそれだ。」「新聞を読む、そしてラジオを聞いて、朝食となる。」を挙げ、このようなことが可能なのは、「いわゆる終止形が他の素材的要素との関係を意義として担わず、自らが表わす叙述内容の文字通りの独立性を意義として担えばこそであろう」と説明している(渡辺 1971: 261-262)。本稿は、ここに「終止形(独立形)」が「並列」「接続」「誘導」といった多種多様な職能を潜在的に担いうる可能性を見出したい。

ただ、その場合にはもう一步踏み込んだ説明が必要になるだろう。終止形がありながら後ろへ「続く」ことに関して、先の(22)の例では前項直後の指示語「それ」が重要な役割を果たしていたが、本稿が考察対象としてきた例はこのような指示表現を含まずに「A、B。」として成立しているものであった。つまり、渡辺構文論の枠組みに完全に従うのではこの現象に十分な説明を与えることができないのである。

そこで、もう一度(22)の用例に立ち戻って考えてみたい。渡辺構文論においてこの場合に指示表現が必須のものとして要請されるのはなぜなのだろうか。それは、渡辺氏が「独立形」を「再展叙しない」形態と見ようとするところに起因するものと思われる。

渡辺構文論を踏まえた上で、本稿で検討した言語事実も視野に入れ、終止形が「並列」「接続」「誘導」といった多種多様な再展叙的關係概念を担う可能性を考えるとすれば、本稿としては、終止形を上述のような独立素を形成する「独立形」として把握した上で、結果として「続く」こともある形態、つまり再展叙の職能が託されうる形態として捉えたい。

本稿が、終止形を「素材概念・叙述内容の表示形」として把握しようとするのは、たとえば本論の(12b)、(13b)の用例を念頭に置いてのことである。以下、(23)(24)として再掲する。(23)の例は3.5節で述べた通り「並列」とも「誘導」とも解釈されるもの、(24)は3.4節で述べた通り「並列」とも「接続」とも解釈されるものであった。

(23) スゴイな、プロだね (= 12b の再掲)

(24) 人を好きになるのにやばいなんてことないよ、その気持ち大事にしなきゃ駄目だよ (= 13b の再掲)

23 渡辺構文論において、「成分」形成に与る「素材表示の職能」と「関係構成的職能」の両者は、一方が必ず他方と結合してはじめてその職能を全うする、という関係にあるものである。つまり、「関係構成的職能との結合を一時的に絶った素材概念・叙述内容の形態」たる「独立素」は、その語や句によって表される概念内容のみを表示するにとどまる要素、ということになる。

これらの用例において、同じ表現が時として複数の関係把握のあり方を許すのは、「終止形」という形態が初めから特定の文法機能を背負い込んでいるのではない、つまり文法機能の面ではいわば「無色透明」な形態であるからなのだと考えることができる。ただ、「無色透明」であるからと言って、「無秩序」に陥るわけではない。本稿が考察の対象としたのは、前項と後項という二つの要素があい並んだ用例であり、それがどのように「続く」のかについて検討してきたわけであるが、その「続く」の可能性の全体像については渡辺（1971：338）にすでに示されており

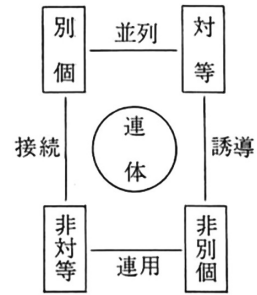


図1：各職能間の相互連関

（右図1）、本稿で検討した用例に関しては、（前項から後項へと続くメカニズムが異なっていた「倒置」を除いて）渡辺構文論の中にもとよりその収まるべき場所を持っていたと見ることもできよう。かつ、先述の（23）の用例を「並列」と「誘導」とが意味的に近接するものとして、また（24）の用例を「並列」と「接続」とが意味的に近接するものとして把握可能であったことも、この図によって表される布置と無縁ではあるまい。思えば、2節末尾で述べた通り、本稿では（終止形+）終助詞という「切れる」形が連用・連体以外の関係において「続く」可能性を検討することを課題としてきた。渡辺氏が提示するこの図式が「続く」関係の全体像を照らすものであるとすれば、本稿の検討もそれなりに広範な見通しをもつものであったとすることができるかもしれない。以上が、本稿が活用語の終止形を「独立形」と捉えようとする理由である。

一方、終止形を再展叙する形態と位置付けようとするのは、本稿で考察の対象とした用例の存在によるものと言う他にないが、これも理由なく渡辺構文論の「独立形」把握を修正するわけではない。渡辺（1971：380）が右図2を示し「展叙と統叙と陳述とは、三者相互に連続する」ものとして了解しようとする態度を踏まえてのことである。述語の「統叙」は「陳述または再展叙を伴ってしかあり得ない」（渡辺 1971：347）のものであり、渡辺構文論において「独立形」は原則「陳述」を託されることになるのであるが、既述の通り「再展叙」も担いうるものと認めてよいのであるなら、真に三者が連続するものとしてあらためて把握することが可能となる。そこまでの独立性・自由度を文法概念としての「独立形」に認めてよいかは今後の議論に委ねることになるが、いずれにせよこのような独立形としての自由度の高さこそが、本稿で検討してきたような、前項A末尾に「切れる」要素がありながら「A、B。」と前項が後項に続くものと把握される、そのような聴取者の把握を許す要因なのではないかと考えられるのである。

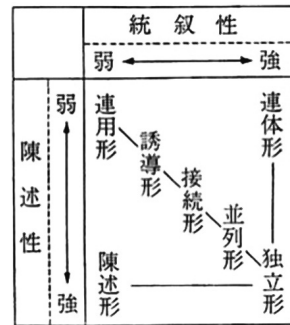


図2：各活用形の位置関係

4.3 考察の総括——聴取者の主体的把握を許すもの——

渡辺氏において、展叙とは「叙述の職能の中、特に叙述を展開するための職能である。展叙の職能を託される内面的意義は、素材と素材の間に認定された関係概念である。」と

規定されるものであった（渡辺 1971：67）。渡辺氏の構文論において関係概念を認定するのは話し手であったが、この規定を聴取者の文認定にも持ち込むなら、上の「素材と素材の間」に「関係概念」を「認定」するのは、聴取者ということになろう。「終止形（＋終助詞）」という同一形態でありながら、「陳述」にとどまらず、「並列」「接続」「誘導」といった「再展叙」の職能をも担うのは、独立形であるがゆえの自由度の高さによるものだと、本稿では考えたいのである。

ただ、その自由度の高さは、表現としての不安定さにもつながるだろう。文脈的な支えがない書き言葉の環境では、接続詞や接続助詞、活用語の活用形（「並列形」「接続形」「誘導形」）が進んで用いられる。その方が表現として安定するからである。その一方、文脈の支えがある話し言葉の環境下では、上のような「（再）展叙」を明示する形式が使用されないこともあり、接続表現を特に用いず、ただ句を連節するだけという語り方も多くなされるようになる。その結果、前項と後項との切れ続きの関係が場合によっては（言語的に明示されていないという意味で）曖昧なものとなり、結果的に聴取者が主体的な解釈を挟む余地が生まれやすくなるのだと考えられるのである。

本稿で検討したような、前項に「活用語の終止形＋終助詞」という「切れる」要素がありながら、前項と後項とが「並列」「接続」「誘導」といった多種多様な関係にあるものとする把握を聴取者に許すのは、終止形（独立形）が特定の構文的職能を担う形式ではないからという一点に求められるであろう。これを逆向きに言えば、終止形（独立形）がそのような形態であるからこそ、聴取者はそこに多種多様な前後両項関係のあり方を読み込むことができるのである。

5. おわりに

本稿は、いわゆる「切れる」形があっても、そこで文が切れずに後ろに続いていくと判断される場合について、「実例にどのようなものがあるのか」「切れる」形がありながら聴取者による「文はここで切れずに後ろに続いていくのだ」という判断がいかんして可能となっているのか」という問いを立て、検討してきた。これらの問いに最終的な解答を与えておきたいと思う。

まず、前者の問いについては、本稿では少なくとも「倒置」「並列」「接続」「誘導」といった4つの類型が認められるとした。3.6節で示した通りである。

次に、後者の問いであるが、これはすなわち「切れる」要素がありながら前項が後項に続くものと把握される、そのような聴取者の主体的な把握が何によって許されているのか」という問いに変換できる。この問いについては、前項末尾に特定の構文的職能を担わない独立形（＋終助詞）が存在するからだともまとめておくことができるだろう。

さて、本稿で論じたことの意義だが、「終止形」に対する上記のような見方が、動詞基本形の議論に影響を与える可能性がある。たとえば、井島（2014：35-36）は、次のように動詞基本形に対して二つの対立する見方があることを指摘している。

一つめは、動詞基本形は動詞の語彙的意味を表わすのみで、助動詞が表わす文法的意味、特にテンス・アスペクトやモダリティに関しては何も意味を持っておらず、まっさらな状態にあると考える見方である。（中略）

- 大木一夫 (2017) 『文論序説』 ひつじ書房.
- 尾上圭介 (1990) 「文法論——陳述論の誕生と終焉——」『国語と国文学』 67-5, pp.1-16, 東京大学国語国文学会.
- 小亀拓也 (2020) 「複数の発語内目的をもつ文の存否」『問谷論集』 14, pp.27-46, 日本語日本文化教育研究会編集委員会.
- 小亀拓也 (2021) 「聞き手における文の認定」『日本語文法』 21-2, pp.20-35, 日本語文法学会.
- 定延利之 (2016) 『コミュニケーションへの言語的接近』 ひつじ書房.
- 定延利之 (2018) 「文」日本語学会 (編) 『日本語学大辞典』 東京堂出版, pp.805-807.
- 白川博之 (1995) 「理由を表さない「カラ」」仁田義雄 (編) 『複文の研究 (上)』 くろしお出版.
- 白川博之 (2009) 『「言いさし文」の研究』 くろしお出版.
- 時枝誠記 (1950) 『日本文法 口語篇』 岩波書店.
- 仁田義雄 (1989) 「現代日本語文のモダリティの体系と構造」仁田義雄・益岡隆志 (編) 『日本語のモダリティ』 くろしお出版, pp.1-56.
- 仁田義雄 (2016) 『文と事態類型を中心に』 くろしお出版.
- 蓮沼昭子 (2018) 「終助詞」日本語学会 (編) 『日本語学大辞典』 東京堂出版, pp.492-494.
- 宮地 裕 (1979) 『文論—現代語の文法と表現の研究 1』 明治書院. (1988年に『新版 文論』として再版刊行. 本稿の参照ページ数は『新版 文論』による.)
- 森重 敏 (1955) 「終助詞」国語学会 (編) 『国語学辞典』 東京堂出版, p.517.
- 吉田茂晃 (2007) 「〈カラ〉と〈ノデ〉に関するノート」『山邊道』 50, pp.31-40.
- 渡辺 実 (1953) 「叙述と陳述—述語文節の構造—」『国語学』 13・14 合併号, pp.20-34.
- 渡辺 実 (1971) 『国語構文論』 塙書房.
- 渡辺 実 (1974) 『国語文法論』 笠間書院.
- 渡辺 実 (1980) 「終助詞」国語学会 (編) 『国語学大辞典』 東京堂出版, pp.482-483.

用例出典

現代日本語書き言葉均衡コーパス (BCCWJ)

